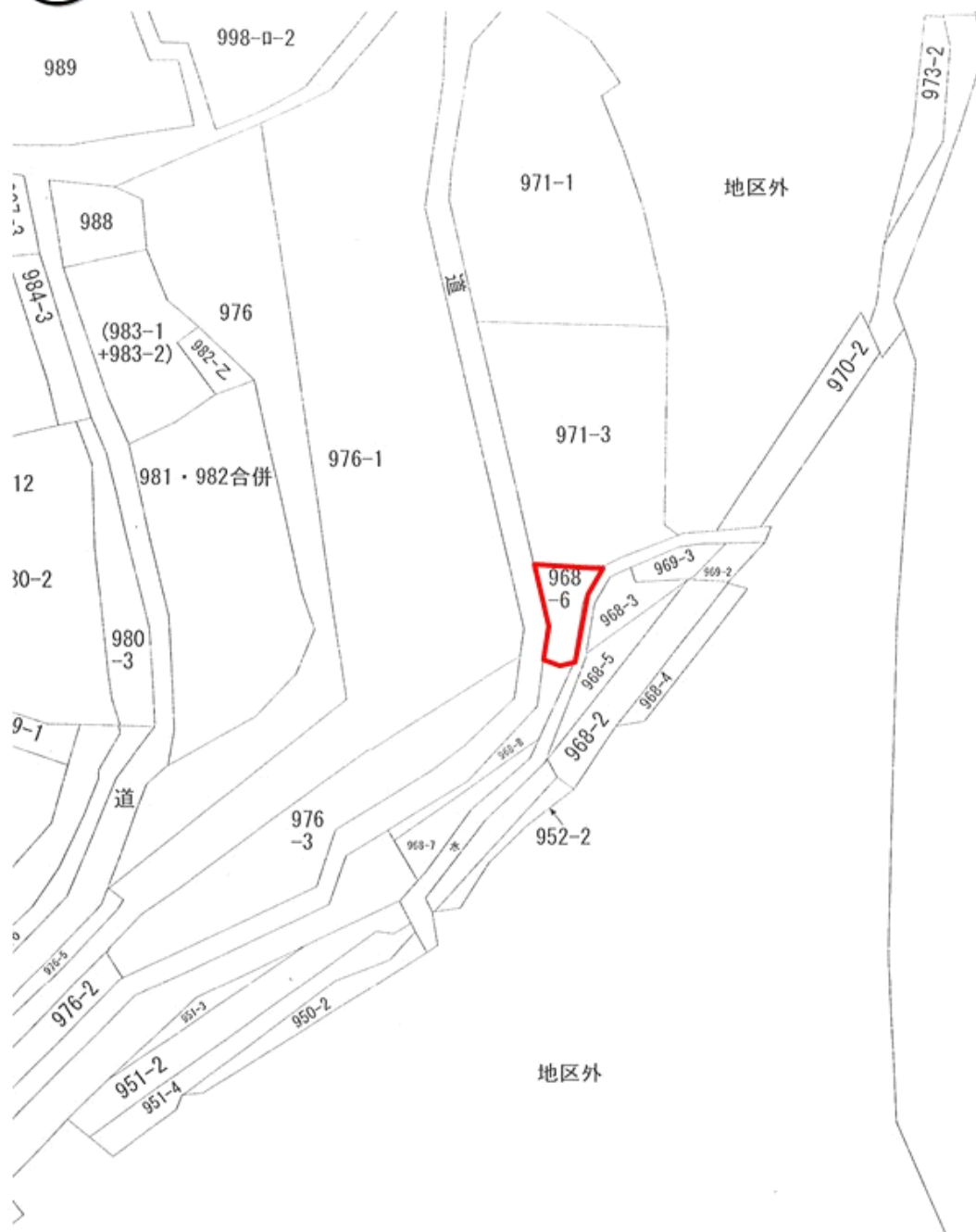


売却区分番号	3 2 8 5 - 1 0		
見 積 価 額	¥ 3 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 1 0 , 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 宮崎県串間市大字大平字永田 地番 9 6 8 番 6 地目 山林 地積 52 m ² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域外 土砂災害特別警戒区域 地域森林計画対象民有林		
接 道 状 況	西側 幅員約 3 m舗装市道 ほぼ等高～約 1 m高位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使 用 状 況 等	件外土地（9 6 8 番 3）と一体となって、第三者所有の件外未登記建物の敷地の一部として使用 貸借関係等の内容は不明		
特 記 事 項	東側の境界は判然としない。 第三者所有の件外未登記建物の位置関係は判然としない。 土砂災害警戒区域		
住 居 表 示 等	宮崎県串間市大字大平 9 4 7 番地付近		
最 寄 駅 等	J R（九州） 日南線 日向大東駅 北方約 4 . 9 k m		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

3 2 8 5 - 1 0



見取図



売却区分番号

3 2 8 5 - 1 0

